

# 復興庁平成24年度行政事業レビュー行動計画

平成24年5月7日  
復興庁

## I 目的

この計画は、予算の支出先や用途の実態把握、自己点検等を行い、予算要求段階から予算編成過程を国民に開示するために実施する行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）について必要な事項を定め、事業目的に即した予算の企画・立案、予算要求及び予算執行を図ることを目的とする。

## II 取組体制

レビューは、復興庁予算監視・効率化チーム（以下「チーム」という。）が主体となつて、かつ、必要に応じて関係府省の予算監視・効率化チームと適切に連携することにより実施するものとする。

レビューの責任者及び担当者は、次のとおりとする。

責任者 チームリーダー

担当者 チームの事務局長及びチームメンバー

## III レビューの実施方法

### 1. レビューシートの作成及び公表

#### (1) 事業単位の整理

チームは、平成23年度に復興庁又は東日本大震災復興対策本部事務局において実施した事業（事務的経費、人件費等は除く。）について、5月上旬を目途に、点検の対象となる事業の単位を整理する。

ただし、平成23年度に実施された復興関連事業であつて、平成24年度においては復興庁が一括計上した予算事業に係るもの（以下「一括計上事業」という。）については、関係府省と連携の上、5月中旬を目途に事業の単位を把握・整理するものとする。

#### (2) レビューシートの作成及び中間公表

- ① レビューの対象となる事業（以下「レビュー対象事業」という。）については、当該事業を所管する参事官等（一括計上事業については、関係府省において当該事業を執行する局部課等。以下「事業所管部局等」という。）が、事業の単位ごとに行政刷新会議事務局の示す様式に従って「行政事業レビューシート」（以下「レビューシート」という。）を作成する。
- ② レビューシートの作成に当たっては、国民に分かりやすい記載に努め、必要に応じて事業内容の理解に資する資料を適宜添付する。
- ③ ①のレビューシートの作成に当たっては、事業所管部局等は、予算の支出先、用途といった実態や成果を踏まえ、事業の厳しい点検を行い、その点検結果をレビューシート（事業所管部局による点検欄まで）に記載する。
- ④ 作成されたレビューシートは、事業の目的、概要、各年度の執行額、成果目標、

事業所管部局等による点検結果などの事項を記入の上、それぞれ次に掲げる期限までに復興庁ホームページ（以下「ホームページ」という。）において公表（一括計上事業については、関係府省との連名により公表。以下同じ。）するものとする。

- i) 公開プロセスの対象となるレビュー対象事業（以下「公開プロセス対象事業」という。） 公開プロセス開始日の10日前
- ii) 公開プロセスの対象とならないレビュー対象事業（以下「公開プロセス非対象事業」という。） 7月上旬

### (3) レビュー対象事業以外の事業の取扱い

レビュー対象事業以外の次に掲げる事業についても、国民に対する情報開示及びレビューによる点検結果の概算要求への反映状況の検証等に活用するため、レビューシートに事業の目的、概要、成果目標などの事項を記入の上、それぞれ次に掲げる期限までにホームページにおいて公表するものとする。

- ① 平成24年度から開始された事業（以下「24年度開始事業」という。） 7月上旬
- ② 平成25年度概算要求において新規に要求する事業（以下「25年度新規要求事業」という。） 平成25年度予算概算要求の提出期限の2週間後

## 2. チームによる事業の点検

### (1) 公開プロセスの取扱い

公開プロセスについては、事業の進捗状況等を踏まえつつ、実施するかどうかを今後決定するものとする。なお、一括計上事業に係る公開プロセスについては、執行を担当した府省による対応が必要不可欠であることを踏まえ、その実施については下記によることとするとともに、実施するかどうかについては関係府省の意向も十分に踏まえた上で決定するものとする。

- ・ 公開プロセスは5月下旬～6月下旬を目途に関係府省において実施することとする。
- ・ 公開プロセスに参加する外部有識者は6名とし、関係府省が復興庁と協議の上で選定したアドバイザー3名及び行政刷新会議が指名した外部有識者3名とする。
- ・ 公開プロセスに係るその他の実施方法については、行政刷新会議の定めるルールに準拠しつつ、関係府省の意向も十分に踏まえたものとする。

### (2) 公開プロセス非対象事業の扱い

公開プロセス非対象事業については、チーム（一括計上事業については、関係府省及び復興庁のチーム。以下同じ。）のアドバイザーの知見を十分活用して点検を行うものとする。

## 3. 国民等からの意見・提言の募集

チームは、レビューシートの公表に併せて、当該事業の見直しに関する国民等からの意見・提言を募集する。

## 4. 評価結果等の取りまとめ

チームは、次に掲げるところにより、その評価結果等をレビューシートの所見欄に記入する。

- ① レビュー対象事業については、「廃止」、「抜本的改善」、「一部改善」又は「現状どおり」との評価結果を明記した上で、具体的な所見を記入する。
- ② 24年度開始事業及び25年度新規要求事業については、行政刷新会議の定めた事項についての検討が十分行われているかについて、具体的な所見を記入する。

## 5. 概算要求等への反映

チームの所見については、平成25年度概算要求や予算執行に的確に反映させるものとする。

## 6. 点検結果の公表

チームの所見等を記入した最終的なレビューシート及びチームの所見の概算要求への反映状況については、行政刷新会議が示す方法により、それぞれ次に掲げる期限までにホームページにおいて公表するものとする。

- ① レビュー対象事業及び24年度開始事業 平成25年度予算概算要求の提出期限
- ② 25年度新規要求事項 平成25年度予算概算要求の提出期限の2週間後

## 7. その他

### (1) 人事評価への反映

人事評価の実施に当たって、評価者等は、職員のレビューにおける取組や成果について、適切に評価に反映するものとする。

### (2) 政策評価との連携

レビューの実施に当たっては、事業単位の整理や点検などにおいて、政策評価との関連性に留意しながら行うものとする。

### (3) 計画の見直し

この計画は、進捗状況や他府省の取組を参考とし、必要に応じ、適時、所要の見直しを行うものとする。